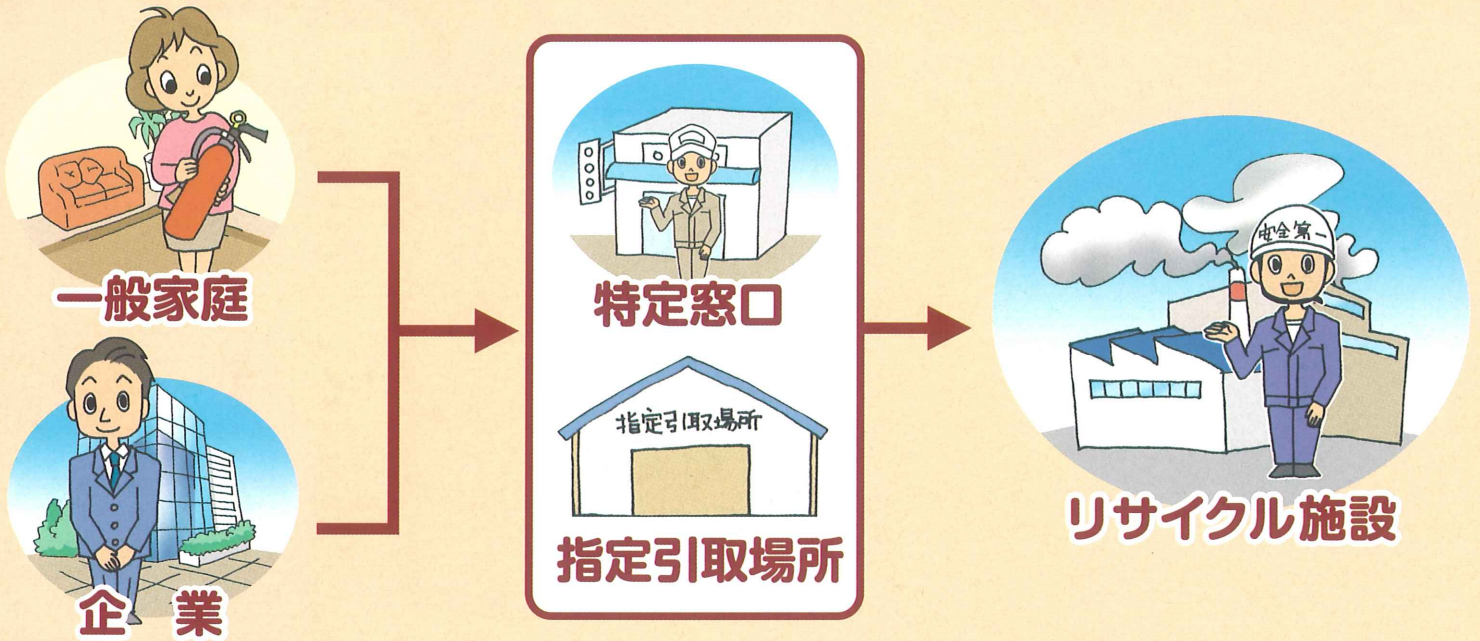


# はじまっています、 消火器のリサイクル。



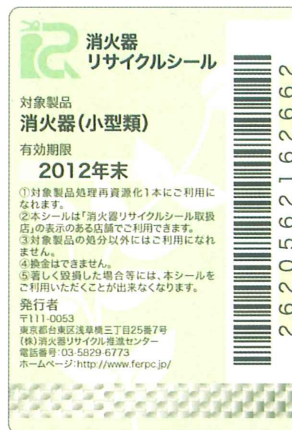
2010年1月1日から、消火器のリサイクルシステムがはじまりました。

消火器リサイクルシールのついた消火器は、  
廃棄に必要な費用が製品価格に反映されています。  
シールのない消火器は、シールを貼って排出してください。

## ● 廃棄の際には、消火器リサイクルシールを貼付してください。

現在お持ちの消火器を廃棄する場合は、右記の「既製品用消火器リサイクルシール」を指定引取場所あるいは特定窓口(消火器販売店)で購入し、消火器に貼り付け、特定窓口や指定引取場所へお持ちください。2010年1月以降に製造されている消火器は、消火器リサイクルシール付で販売されています。詳しくはホームページをご覧ください。

- (注1) 対象商品によってシールの種類が異なります。また右記リサイクルシールは見本であり、シールのデザイン等は修正されることがあります。
- (注2) 排出場所から特定窓口または指定引取場所までの運搬については、別途費用がかかります。



既製品用消火器  
リサイクルシール  
有効期限 2年



新製品用消火器  
リサイクルシール  
有効期限 10年



社会実験用消火器  
リサイクルシール  
有効期限 10年  
(2010年製造分のみ)



発行元 (社)日本消火器工業会 (株)消火器リサイクル推進センター  
お問合せ (株)消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773 (9:00~17:00 土日祝日、年末年始を除く)

<http://www.ferpc.jp/>